

日野町監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和6年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および 令和6年8月29日（木）午前8時55分～午前10時25分
監査場所 日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 企画振興課
4. 監査対象 企画振興課の分掌する事務全般についておよび次の事項について
主たる監査事項 ○人口減少と今後の自治会運営について
○ジェンダー平等（男女共同参画や性の多様性）における日野町の考え方について
5. 監査手続 令和6年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 人口減少はここ数年の出生数の減少とも相まって加速的に進んでおり、高齢化率が50%以上のいわゆる限界集落も令和6年3月末現在で17自治会となり、今後の自治会運営が危ぶまれる事態となっている。特に自治会活動の担い手不足は切実な問題である。役員負担の平準化や女性の登用、役員業務のマニュアル化など、担い手不足に対して、現在、町が考えている提案を自治会に伝え、活性化に取り組みできるよう自治会には人的・物的支援を講じられたい。また、これらは地域共通の課題であることから町内外の先進事例は積極的に公開するなど、自治会の悩みに寄り添った支援をお願いしたい。

男女共同参画については、町の各種審議会等の男女比率や行政区の代表者の男女比率は依然男性が高いのが現状である。令和6年度をスタートとする日野町男女共同参画行動計画の後期計画に則り、具体的なジェンダー平等施策を推進されたい。LGBTQなど性的少数者の理解、性の多様性の認知はまだ進んでいないと思われる。地域に暮らしている一人ひとりの人権が尊重され、誰もが生きやすい社会となるよう学校や地域などあらゆる場面での啓発を心がけていただきたい。